

# ごきんじょカード・特典制度

## 〈協力店〉への説明 H27/3/12



### ●特典サービスの開始について

- ・平成27年4月1日(水)からです
- ・自治会員が3月中にカードを提示した場合『4月から』とお伝えください。  
(可能でしたら対応いただいても結構です)

### ●特典グッズの設置時期について

- ◎ステッカー：3月中に店内に掲示ください
- ◎のぼり大：3月中に店頭を設置ください
- ◎のぼり小：4月1日よりレジ周辺に設置
- ◎告知ポスター：3月中に店内等に掲示
- ※上記のセットは各店舗に1セット貸与します

### ●ごきんじょ(互近助)カードについて

- ・世帯(家族)への“自治会会員証”です
- ・有効期限は2018年3月までの3年間です  
その際、カードは新規に取り替えます
- ・“自治会名・氏名”未記入でも対応ください
- ・このカードを拾得された場合は連絡ください
- ・協力店を利用した際、同行の会員以外の方の対応、会員がカードを忘れた場合の対応については、協力店の判断でお任せします

### ●協力店の“特典サービス”内容について

- ・サービス内容は協力店に一任します。自治連は会員へのPRを広報等で周知していきます
- ・「協力店一覧[第一版]」は、本年の4月から7月まで3カ月間の内容とします
- ・サービス内容を変更する場合は連絡ください
- ・8月に[第2版]を配布予定しています
- ・協力店の第2次募集を6月末まで実施します
- ・協力店の紹介は年2回程度の印刷物と、自治会連合会のホームページでは、協力店&サービス内容を随時更新します
- ・4月からの内容が追加変更ある場合は、3月20日までに連絡いただければホームページ側で変更を対応をさせていただきます

### ●特典制度に関する問合せ先について

- ・専用の問い合わせ電話番号は

**070-1248-6075**

(対応時間：9時～20時)

※出られない場合は、折り返しとなります

### ●協力店への配布セットは次のものです

- ① ごきんじょ(互近助)カードの見本(2枚)
- ② 協力店ステッカー(1枚)
- ③ のぼり大(店頭屋外用)(1枚)
- ④ のぼり大ポールセット(1セット)
- ⑤ のぼり小(レジ横用)セット(1セット)
- ⑥ 告知ポスター
- ⑦ 協力店一覧[第一版]
- ⑧ 会員特典制度の説明チラシ(2枚)
- ⑨ 協力店一覧[第一版](A3二つ折り)(3枚)
- ⑩ 自治会加入促進パンフレット(2枚)
- ⑪ 自治会会報(元旦号)
- ⑫ 広報あきしま(3/15号)

※昭島市内に同系列店舗がある場合は店舗数お渡しいたしますのでお申し出ください